

12月議会（平成12年第4回定例会）堀内英樹の一般質問

堀内英樹の一般質問通告書

（議会運営委員会を経て、本会議で配布されたものです）

平成12年12月1日提出
" 12月15日配布

上牧町議会議長
木内利雄殿

上牧町議会議員
5番 堀内英樹

次のとおり通告します。

杉田町政3年8ヶ月を振り返っての所見などについて（質問相手：町長）

杉田町長は、平成9年3月の選挙で「愛のある美しいまちづくり」をスローガンに当選されました。この3年8ヶ月を振り返って、全体としてどのような所見を持っておられるのか、述べてください。

公約に照らし、具体的な事業や施策の遂行について、どのような評価をしておられるのか、お伺いします。

地方債の残高が、今年度末で170億円になる見込みとの答弁がありました。町長就任時と比べて44億円、35%も膨れあがりました。財政の現状をどのように考えておられるのか、お聞きします。

町長選挙に臨まれる基本政策と公約などについて（質問相手：町長）

9月議会で再出馬表明をされました。町長は、今後どのような上牧町を目指されるのか、基本政策と公約は何なのか、具体的にお話ください。町財政は大丈夫かと、町民は不安を抱いています。財政改革に取り組む方針は何か、説明をお願いします。

地方自治体の役割が根本的に見直しされ、市町村合併の流れがより現実のものになりつつあります。市町村合併について、町長の意見をお聞かせください。

わが町でも少子高齢化がいよいよ進行します。高齢者、少子化、障害者などの福祉政策、あるいは教育施策にどう取り組まれるのか、お尋ねします。

13年度に「地対財特法」の期限が終了します。小集落地区改良事業や同和減免など一連の同和对策事業はどうされる方針か、お伺いします。

上牧町の資源は豊富な人材です。介護保険事業や地域福祉計画、その他の諸事業への住民参加をいかに計って行くのか、考えを述べてください。

選挙は公正さが生命です。公職選挙法を厳守した町長選挙のあり方について、町長の所信をお伺いします。

13年度予算編成について(質問相手:町長、担当部長、担当課長)

税収が落ち込む一方、財政需要はなお増える傾向にあります。13年度予算編成にあたっての重点施策と基本方針について、説明してください。

来年3月は町長選挙と予算審議の定例会が重なります。骨格予算に止めるのかどうか、お聞きします。

堀内英樹の一般質問会議録

(12月議会の会議録から、堀内英樹が読みとりソフトにより転写したものです)

平成12年12月15日

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長(木内利雄) それでは、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長(木内利雄) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。それでは、日程表に従い順次議事を進めてまいります。

一般質問

議長(木内利雄) 日程第1、一般質問について。一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

堀内英樹

議長(木内利雄) それでは、順番に発言を許します。5番、堀内議員。

(5番堀内英樹登壇)

5番(堀内英樹) おはようございます。

5番、堀内英樹です。一般質問をさせていただきます。

質問事項は、杉田町政3年8ヵ月を振り返っての所見、選挙に臨まれる町長の基本政策と公約など、13年度予算編成について、この3項目です。大半が町長への質問でございますが、町長、どうぞよろしくお願いたします。

杉田町長は、平成9年3月の選挙で、「愛のある美しいまちづくり」をスローガンに、故武安町政の継承を掲げて当選され、はや1期目の任期が終わろうとしています。この間、地方分権、介護保険、情報公開、財政悪化など、我が上牧町をめぐる状況に大きな変化がありました。

まず、杉田町政3年8ヵ月を振り返ってお尋ねします。

町長は全体としてどのような所見を持っておられるのか。

選挙公約に照らし、具体的な事業や施策の遂行について、どのような評価をしてられるのかお伺いしたい。

地方債の残高が今年度末で170億円になる見込みとの答弁がありました。町長就任時と比べて、実に44億円、率にして35%も膨れ上がったこととなります。町長は財政の現状をどのように考えておられるのかお聞きしたい。

次いで、来年の町長選挙に臨まれる基本政策と公約などについて質問します。

杉田町長は、さきの9月議会で再出馬の意思表示をされ、選挙日程は3月6日告示、11日投票日と決定されました。

ところで、町財政を取り巻く情勢は大変厳しいものがあります。私は町民の皆さんと色々な機会にお話をさせていただきました。多くの皆さんは、それぞれにさまざまな先行き不安を持っておられることが、手にとるようにわかるのでございます。今、上牧町にとって一番大事なことは、町民が将来に希望が持てる町にすることです。

そのために、しっかりとした政治がどうしても必要であります。杉田町長には2期目としてリーダーシップを発揮し、町の方向づけを骨太にやっていただきたいと、私は願っているところであります。そこで、

町長は今後どのような上牧町を目指されるのか、基本政策と公約は何なのか、具体的にお話しいただきたい。以下、具体的なテーマについての質問ですが、

これで大丈夫かと町民が不安を抱いている町財政の改革に取り組まれる方針は何か。地方自治体の役割が根本的に見直され、より現実なものになりつつある市町村合併について、町長はどんな意見をお持ちか。

我が町でも少子化・高齢化がいよいよ進行する中、高齢者、少子化、障害者などの福祉政策、並びに教育施策にどう取り組まれるのか。

13年度に地対財時法の期限が終了しますが、小集落地区改良事業や同和減免など、一連の同和对策事業はどうされる方針なのか、お伺いしたい。

上牧町の資源は豊富な人材であります。介護保険事業や地域福祉計画、その他の諸事業への住民参加をいかに図っていかれるのか、考えを述べていただきたい。

選挙はルールそのものであり、公正さが生命であります。公職選挙法を遵守した町長選挙のあり方について、町長の所信をお伺いしたい。

最後に、13年度予算編成についてお尋ねします。

税収が落ち込む一方、財政需要はなお増える傾向にあります。こうした中で13年度予算編成にあたっての重点施策と基本方針について説明されたい。

来年3月は、予算審議の定例会と町長選挙の時期が重なります。本格予算を組むのか、骨格予算にとどめるのかお聞きしたい。

以上が私の質問内容です。質疑は一問一答でお願いし、再質問は自席で行わせていただきます。よろしくお伺いいたします。以上です。

杉田町政 3年8ヵ月を振り返っての所見

議長(木内利雄) 堀内議員。

○5番(堀内英樹) ただいま質問の要旨について申し述べました。町長、最初のところからよろしくお願いいたします。

○議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) まず第1の質問でございますけれども、町政の3年8ヵ月を振り返ってということでございますけれども、私も「愛のある美しいまちづくり」をスローガンに町政を進めてまいったわけでございます。

まず、少子高齢化社会を受けての福祉政策では、保健福祉センターの頂点としてのその建設、それから、バリアフリー対策としてのやさしいまちづくり事業、知的障害施設整備、重度聴取障害者への「合図くん」とか、そういうふうな給付、それから歯科医療費への助成、人間ドック・脳ドック検診助成、第一保育所の新築移転ですか、学童保育教室の整備。

次に、生活環境でございますけれども、下水道の整備、小集落地区改良事業の推進、ダイオキシン対策としての焼却場の整備等々ございます。

これらについて、最終的には国際化に向けての交流事業と申しますか、中学生の交流事業も行っていきたい。それから、テニスコート・ゲートボール場の新設整備等々、これら施設整備をまいったわけでございますけれども、また、町民サービスコーナーの設置、情報公開の実施等々、実施推進してまいったところであり、おおむね公約は果たしたつもりでございますけれども、おおむね、100%はいかないにしても、99%以上は実現できたものと確信いたしております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) ただいま町長から、このわずか4年足らずの間に進めてこられいろんな施策、事業、総括的には10数項目あったと思いますが、99%は公約に照らしてできたのじゃないかと、こういうお話がございました。私も個々の施策、あるいは全体として見ても、非常に厳しい状況の中でよくやっていただいたと、一定の評価は申し上げたいというふうに思います。

町長、ことし3月議会で、3年の総括として、ご自分でどのぐらい点数をつけるとすれば、というお尋ねをしたことがございますんですが、努力賞はいただいてもいいんじゃないかと、こういうご答弁があったと思いますが、そういった考えといえますか、感想は今もお変わりになっていませんか。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 今も一応そのとおりで、努力賞は十分いただけるんでないかと考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) そこで、町長、こういうふうに随分事業は努力してやっていただいたわけですが、番目の項目としてお尋ねした地方債の残高がかなり膨れ上がったわけなんですよ。財政の現状というか、今後の見通しも含めて、町長、どのようなお考えでいらっしゃるのか、そのところをお話しいただきたいんですが。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 財政の問題でございますけれども、私も随分、これ、当初から、3年前から、これは助役時代からずっと頭の痛い問題でございまして、何分にも上牧町は個人所得しか、90%がほとんどが財政は個人に依存しておりまして、何分にも税収が最近は特に落ち込んでおると、こう

いう現状でございます。何とかこれをうまくもっていきたいという考え方を持っております。

けれども、こういう不景気の時代でもございまして、なかなか税収が落ち込んでいるのが現状でございます。何とかこれを回復したいと申しまして、あくまでもこれは歳入は限られておりますので、もしするとしたら、歳出を何とか考えながら、要らんものは切り捨てというふうな方法しかないのではないかという考えを持ってございまして、住民の皆さんの要望にこたえながら、財政を何とか安定させていきたいという考え。それはまず第一に、税収をどういうふうにしてふやしていくかということでございまして、これがまず一番重要なことは、町税の徴収率の向上、上牧町は一番これが必要ではないかという考えを持ってございまして、そのほかいろいろあるんですけども、有利な財源の調達と申しますか、そういうようなものもやっていかなきゃならん。

受益者負担の見直しも、これ、やっていかなければならないのではないかという考え方を持っておりまして、とにかく個人税の滞納もある程度なかなかありまして、これも滞納を、皆さんにお願いして、10%でも50%でも多く滞納を納めてもらうようにもっていきたいという考え方を持っておりまして、とにかく上牧町は個人税が主でございますので、ほとんど90%以上と言ってもいいほど、歳入の方は個人所得税でございますので、この方を何とか職員のしりをたたきながら徴収率を上げたいと、これがまず第1であろうと考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) いま、財政あるいは税の問題等についていくつかの考えを言っていたんですが、その中で、私、非常に大事な問題、やっぱり入ってくる方というのは限りがあるだろうと、したがって、支出の方もこれから切り込んでいかなきゃいけないと、こういう考えをおっしゃっていただいたと思うんです。一番そのところがこれから大事だろうと思うんです。

実は、この12月議会にも、一般会計の第6回の補正が提出されてございまして、その中で、町民税の個人所得分4,100万円の減額補正になっているわけですね。総務委員会でも申し上げましたが、平成9年度からこの3年間で、この補正を含めると2億5,200万円、個人所得分で落ち込んでいるわけです。年平均にしますと、8,400万円ずつ個人所得分が落ち込んでいると、こういう厳しい現状があるんです。

これはいろんな要素があると思います。当然、不景気の影響による賃金の減少といった一時的な要因もあるでしょうけども、私、考えなきゃいけないのは、明らかにやっぱり税構造がかなり変わってきているなど、つまり個人の所得構造が。ということでお尋ねしましたところ、税務課長からも、サラリーマンの1割ぐらいが年間に年金所得に変わっていった。これは大変な変わりようです。年金に変わりますと、恐らく税金が3分の1とか、5分の1に減っていくわけなんですね。ここのところをしっかりと押さえていかないといけないんじゃないかというふうに私考えているんですが、その点、町長、どのようにお考えでしょうか。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 堀内さんの質問がありました、僕もそのとおりであろうと考えてございまして、何とか滞納がなくなるような方法がないだろうかということいろいろ考えておりますけれども、こういう時期でございますので、不景気もありまして、例えば上牧町の方が会社を経営されて、それが倒産したりというのがなかなか最近は多いわけございまして、いつも僕の方に決裁が回ってくるのは差し押さえたとか、そういうものがしょっちゅう回ってくるわけございまして、これはこういう時期ですから、上牧町としても、これを助けてあげたいなとは思いますが、

なかなかそのようにはいきません。だから、何とかこういうものは早く不景気が回復して、ないように努力していきたいと、こう考えております。

選挙に臨まれる町長の基本政策と公約など

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) それでは、一番肝心な部分ですが、町長、今度、選挙に臨まれる基本政策、公約、これからどのような上牧町を目指されるのか。そのところをご答弁お願いしたいんですが。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) これち私、9月議会で再出馬を表明させていただいたわけでございますけれども、具体的に、私は先ほども申し上げたとおり「愛のある美しいまちづくり」、すなわち、すべての人にやさしいまちづくりを目指していくと。そして、いつも元気で暮らせるまちづくり、安心して子供を育てるまちづくり、心安らく美しいまちづくり、住民の方々の声を聞き、その声を執行していくための組織づくりの職員の意識改革とか、こういうようなものをいろいろ考えながら、これからの次の選挙の公約にしながらいきたいと、こう考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) 町長、いま「愛のある美しいまちづくり」という、当初に最初の選挙のときに掲げられたこの基本的な考え方を、具体的な方向づけにしたいと、こういうご答弁だったというふうに思いますが、私、まちづくりの中で一番これから大事なものは、やっぱり先ほども申し上げましたように、町民の方々が安心して暮らせる地域社会をどういうふうにつくっていくかというあたり、つまりコミュニティづくり、ここのところが大事じゃないかと思うんですが、その点、町長はどのようにお考えでしょう。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) もちろん過去3年8ヵ月の間にも、今申されたとおりのことを私なりに住民の皆さんと相談しながらやってきたつもりでございます。また、これからやそのようにしていきたいと、こう考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) そして、行政手法といいますか、方法として、住民の意見をよく聞いてとおっしゃいました、この点は私、非常に大事だと思うんです。ここのところは意見が一致するところでございますので、私は住民参加という表現で常に申し上げている問題でございますので、少し先に参らせていただきますが、

町長、そこまでお考えになってるんだったら、町長、ここで1つ、上牧町の自治基本条例、言い方をかえたら自治憲章に当たる部分なんですけど、ここをつくる考えがとおりかどうか。つまり、これからの地方自治というのは、やっぱりいろいろ議論されておりますこの分権に関して、自分たちの町は自分たちのために、自分たちの責任においてまちづくりをしていこうというのが、一言で言えば地方自治のテーマだろうと思うんですよ。そのところをこういう形で、自治基本条例あるいは自治憲章に、自治体、つまり上牧町は何をすべきか、住民はどうすべきか、あるいはまた財政の負担等はどういうふうにしていくのかということ、具体的に条例あるいは町民憲章という形でつくり上げていく、こういうことも私非常に大事じゃないかと思うんですが、その点、町長、いかがでしょう。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 私自身も、いろいろそのような方法も考えておりますけれども、私自身は今までやってきたとおりに、私の方で一応、こういうふうな事業を提案しながら、そして住民の意見を聞きながら、これがいいんじゃないかと。あくまでも僕自身は事業を提案すると。それにおいて住民参加、この事業はちょっとおかしいんじゃないかと、これはいいんじゃないかと、そういう意見を聞きながらやっていくのが一番ベターではないかというように考えておりました、もちろん堀内さんが今質問されたとおりでございますけれども、僕自身は今はそのような考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) 町から議会にも諮っていただいたんですが、基本計画を策定されております。これはどちらか言ったら、形、ハードの面でございます、やっぱり上牧町と行政と住民との関係という点では、余り触れられていない、抜けている部分なんです。ところが、これからやっぱり町と住民の関係、これをどういうふうにしていくのかというのが大事な部分ですので、ぜひ町長、今、こういう自治憲章あるいは自治基本条例的なものは考えていないということなんです、今後、引き続いて町政を担当されたら、ぜひ私取り組んでいただきたいし、また、議会としてもご提案申し上げていきたいと思うんですが、いかがでしょう。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 先ほども何回も申し上げたように、私、12日の新聞にも一応、新聞の方でいろいろと質問も受けて、その回答をしているとおりでございまして、もちろんまちづくりというものは、各住民が住んでよかったとか、心安らいでもらうとか、そういうまちづくりが一番いいんじゃないかなという考え方を持っております、もちろん「愛のある美しいまちづくり」は基本でございますけれども、サンシャイングリーンベルト構想とか、また、パークタウン構想とか、いろいろあると思うんですけれども、これはあくまでも私の提唱している「愛のある美しいまちづくり」の一つであり、また、上牧町の基本構想の一つでもあるという考え方を持っておりますので、この方向で進んでいきたいと、こう考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) それじゃ、具体的なテーマについて何点かお尋ねさせていただきます。財政改革の件なんですけれども、通告書の中では、大きな項目の の 番目にございます項目です。財政のこれからの取り組みについて、基本的な考え方は先ほど町長おっしゃっていたとおりでございます、そのとおりで結構だと思えます。これから町長に再選されたら、どういう方向で取り上げていかれるのか、進めていかれるのか、そここのところをお聞かせいただけませんか。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 財政についてでございますけれども、いろいろ今現在も考えておるんですけれども、先ほども何回も何回も申し上げているとおりに、あくまでも上牧町は個人所得、そういうようなものしかないわけでございますから、これを先ほどの滞納整理と申しますか、税をどうして収入を皆さんからもらっていくかということが一番大事であろうと考えておりますので、この方法、いわゆる徴収がどうして一番効率よく上がっていくかということが一番大事であろうと思っております、これはあくまでも上牧町、これから職員と申しますか、来年度にかけて、徴収課と申しますか、そういう課をつくるなり、また、部をつくるなりして、何とかいい方法を考えながら、財源の向上

を図っていきたいと考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) 徴収を進めていくのに、担当する部門といったものも考えていきたいと、これは9月の議会でも、決算特別委員会の中でも私もご提案申し上げた事項ですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

もう1つ、一般質問の中で9月議会の中で取り上げさせていただいたんですが、松戸市の財政改革計画、つまり財政危機突破プランというものを具体的な例を挙げて、これは1つのサンプルにして、参考にして進めていかれたらどうでしょうか。つまり、もう少し平たい言葉で言いますと、身の丈に合った財政運営へ方向転換、つまりかじを切られてはどうでしょうかと、その具体案を検討されてはいかがですかということをご提案申し上げたんですが、町長、いかがでしょう。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) それも1つの方法であろうと考えておりまして、また、その分も参考にさせていただきます。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) 次、参ります。小さい項目の番目ですが、市町村合併なんですけど、町長、どんなご意見をお持ちでございましょう。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 僕自身は、聞かれたら、何回も申し上げたとおりでございますけれども、あくまでも王寺周辺広域圏の7町が合併するというのが理想的でございます。ところが、なかなかいろんな弊害があるようでございます。そこで、もう1つの案も、例えば北葛3町、王寺、河合、上牧になっても、これも1つの方法であろうと思っております。僕自身は、この3つが寄るということが一番いいのではないかという考え方を持っております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) かなり具体的な形についてのご答弁だったかと思いますが、ここへ来て、町長もご存じのとおり、市町村合併をめぐる動きというのは非常に目まぐるしいんですね。11月に奈良県の市町村合併の推進要綱素案というのが発表されました。ほかの議員からも通告書の中に見受けられる項目ですね。

それとかまた、臨時国会で特例法を改正して市への昇格要件を緩和しておりますよね。つまり3万以上ということとか、あるいはまた12月1日、ちょうど臨時国会が終わった直後でございますが、政府がまた行政改革大綱というのを決めまして、この中に、現在、市町村の数が3,229たしかあると思いますが、それを約1,000程度に、つまり3分の1以下に将来持っていく。

あるいはまた今度は、来年の通常国会へ提出されるであろうと、つまり特例法をですね。住民発議の制度も取り入れようと、なかなか議会任せでは、とても協議会ができそうもないということで、住民発議を取り上げようと。こういった動きとか、それから交付税の上乗せの話も出ております。

こういう状況の中で、町長、方向としては、やっぱり合併に積極的に取り組んでいきたいと、そのところだけ、お考えをお聞かせいただきたいと思いますが。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 僕自身は、今申されたとおりに、上牧町は、もし、これからいろいろな発展する意味においても、合併するのが一番ベターであろうという考え方は持っております。ところが、

これは僕がそういうふうを考えておっても、相手があることですから、何分にも上牧町は財政的に赤字が多いわけでごさいます、なかなかこういうようなものをとってくれるところがあるのかなという考え方を持っておりますが、先ほども何回も何回も繰り返し申し上げておりますとおり、赤字を何とか半分ぐらいに減らさんと、王寺も河合も要らんと首を振られたら何もなりませんので、この方向に何とか持っていきたいと考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) いろいろと難しい問題はあるけれども、基本的には前向いて進めていきたいと、こういうお考えかというふうに受け取らせていただきます。

次に、小さい項目の 番目でございますが、福祉政策とか教育施策、この点は、町長、どのような考えをお持ちでございましょう。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 福祉政策につきましては、もちろん今までもやってきたとおり介護保険等々いろいろありますけれども、これをそのまま継承しながらいきたい。それから、教育行政につきましても、これはあくまでもこれからの教育は恐らく個性を伸ばす教育であろうと考えておりますので、その方向で教育界の方にもお願いしながらやっていきたいと考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) それともう1つ、町長に方向づけだけお聞きしたいんですけど、財政の話、先ほど申し上げました。税の話も町長もお話しいただきました。この少子高齢化というのは、考えたら、税金を負担してくれる、あるいはいろんな費用を負担していただける方々も減るという問題でも一方あるわけですね。だから、従来かなりハード的な、箱ものであったり、福祉センターなんかは特にそうです。施設的なもの、あるいは、やさしいまちづくり事業、こういう形で取り組んでこられました。

ただ、そういう状況の中で、これからやっぱり先を考えますと、もう少しソフトの事業、お金もできるだけかけないで、しかも、これからみんなが住みやすくする、あるいは安心して住んでいけるようなそういう方向へちょっと方向を変えなければ、どうにもならんところへ来ておるんじゃないか。また、そういった制度的な問題、そういったところにかなり住民の皆さんの希望もあるように思うんですが、そういう方向転換については、あるいは方向づけについては、町長、どういうお考えですか。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 転換と申しますよりも、今、ソフト面についてもいろいろ上牧町としても事業をやっておりますとおりに、その事業をそのまま延ばしていくという方法も一番上牧町に合っておるのではないかという考え方を持っておりますので、もちろん方向転換するときにはしなくてはならないだろうなという考え方を持っております。また、民間と申しますか、民間の例えばそういう療養型の病院とか、これから来年度に建設してくれるだろうという病院についても、民間とか、そういうものを利用しながら、そういうふうな福祉施設をやっていきたいと、こういう考えを持っております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) それでは、次に参らせていただきます。小さい項目の でございますが、同和対策事業ですね。町長、これからどういうふうに、先ほど申し上げましたように、来年度、13年

度で地対財特法、期限が終了します。こういう状況を踏まえて、今後どのように取り組んでいけるのか、お聞かせいただきたいと思いますが。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) この事業につきましては、これはあくまでも13年、来年度で一応法期限が切れるわけですが、この辺は切ると申しますか、一応終わってしまうと。残事業については、いろいろ残ってくる事業はちょっとはやっていかなければならないなど。あくまでも事業は13年度で、法が切れた時点で終わらせてもらうという考え方でございます。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) 今、町長がおっしゃったのは、小集落地区改良事業の部分だと思います。同和減免とか、あるいは補助事業、当然、県・国の事業も含めてございますが、この点についてはどのようになさいますか。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 同じでございます、あくまでも一応、地区改良事業とか、法的に今までそれとあわせながらやってまいりましたから、それも同じく普通のように一般に戻したいと考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) この同和問題だけに限らず、やっぱり今いろんな差別とか人権問題がいろんなところで出ております。先日来から地区別懇談会も行われて、この12月、来週ぐらいで終わりでしょ、15会場行われているわけなんです、この中でも、やっぱりいろんなお話が出ております。ことしは高齢者の人権というテーマでおやりになっているんですが、ところが、その周りにいろんな人権問題、差別問題等があるわけですね。ですから、これからは、基本的に13年度で同和対策事業という形で一旦区切りをつけられたとしても、やっぱり残っていくと思うんですね。人権問題、当然、差別問題残っていきますから、ここのところはやはり一般施策の中できちっと別の形で、特に啓発活動とか、あるいはまたコミュニティづくりという形で進めていく必要があると私は考えるんですが、町長、いかがでしょう。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 21世紀は人権の時代と言われておりますけれども、私もこの問題でいろいろ取り組んでいかなければならない問題もあるかと思います。今おっしゃられたとおりに、差別は恐らくまだまだなくならないうちにあるという考え方を持っておりまして、もちろん啓発運動とか、そういう運動もやっていかなければならない。私は、いつも申し上げておるんですけれども、地区については、物資の方はこれは十分でき上がったのではないかと、あとは精神面、心の問題であらうと思います。だから、これは先ほども申し上げましたとおりに、21世紀は人権の問題と、そこにあるのではないかとという考え方を持っておりますので、一日も早くなくしたいと考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) 私も全くそのとおりだと思います。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。次へ参らせていただきます。番目の項目でございますが、上牧町の資源は豊富な人材ですというふうに申し上げました。介護保険事業とか地域福祉計画、あるいはまた、これからのいろんな事業への住民参加、あるいは町長は住民の意見を聞いてと、こういう言い方をされておられるんですが、

住民参加ということについて、町長は基本的にどういう考えをお持ちでしょう。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田量雄) もちろん住民参加についても、21世紀に入っていくとそのような方向に進んでいくのではないかという考えを持っておりますので、これは当然今おっしゃられたとおりの方向で進んでいきたいと思っております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) 特に、これから地域福祉計画等も、あるいはまた障害者計画等も作成していただくわけですが、率直な感想を申し上げます。今までのいろんな審議会であるとか、あるいは策定委員会等を見ましても、住民の方には違いないんだけど、いろんな役職の方々が中心になって、やっぱり住民参加という名のもとに行われているのが実態でございまして、これは私、率直な感想を申し上げます。したがって、今後、住民参加という場合は、ときには公募等も含めてお考えいただきたいと思いますが、町長、いかがでしょう。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 僕自身はそれを意識的に、今までは役職とか、そういうような人に委員になってもらったりしておりましたけれども、なるべくそういうような人を避けながら、専門家と申しますか、よくそういうような人を知っておられるとか、また、全然知っておられなくても、そういうような意見を持っておられるとか、役職を避けながらやってきたつもりでございまして。いろんな委員会もそういうようになっておると思います。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) 住民参加という場合に、もう1つ大事な視点は、やはり男女共同参画、女性の方々の意見も、あるいはまた、こういったいろんな計画等へも、あるいはまた行動計画、行動にもつながる問題ですけども、できるだけ組み入れていただきたいと思っております。

その先にちょっと参らせていただきますが、この間、プレガサスフェスクでしたか、10月の末から11月、行われました。過去にない賑わいだたと、私は実感として感じているんです。そのところを、これは非常に大きなヒントがあるんじゃないかなと、これから町がやっていく上でね。その点は、私が整理したのは、住民が主役で、住民中心に、行政、町役場の方はやっぱり裏方に回る、そういうやり方が非常にこういう賑わいと呼び、また大きな感動を、あるいは町を生き生きさせていく1つの方向づけじゃないかなと感じたんです。町長、いかがでしょう。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 全くそのとおりでございまして、僕自身、町長に就任させてもらって以来、その方向できたつもりでございまして、ことしもありましたペガサスフェスタ、それについても、一応ことは「プレ」がついておりますけれども、僕が来年当選させてもらいましたら、14年度、いわゆる2001年からは本格的にやっていきたいという考え方を持っております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) それでは、最後の 番目の選挙の取り組みなんですが、選挙はルールが大切であるし、やはり公正さが命だというふうに先ほど申し上げました。公職選挙法を遵守した町長選挙のあり方について、町長のお考えをお聞かせください。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) もちろん僕自身は公正な選挙をしたいと、あくまでも公正な選挙をしたいと

考えております。何分にも僕は貧乏なものですから、金がないわけでごさいます、金を使おうにも金がないので、心のこもったあれでやっていきたいと考えております。

それから、先ほど女性の問題を言われましたけれども、僕は、これはこれからも女性の問題につきましても、いろんな役職もあろうかと思えますけれども、例えば、もし4人の委員さんがおりましたら、2名が男性で、2名が女性と、そういうふうな方向でやっていきたいと考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) ぜひお願いしたいと思います。それで町長、9月議会で、決算特別委員会ですけれども、政治家の寄附行為が、いろんな寄附行為がございます。寄附行為が公職選挙法違反に当たるんですよということは指摘申し上げて、何点か申し上げたんですが、この点は町長はどういう認識でいらっしゃるのか、政治家の寄附行為については、

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 当然、法律違反ですから、これは寄附行為はなるべく避けた方がいいと思います。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) それで、町長、少し細かい問題ですけども、10月、秋祭りございまして、ある大字へ私参ったんです。そしたら、「杉田重雄」さんというお名前でも清酒5本、私どもと同僚

議員と同じ名前で、それぞれ金1万円という秋祭りの寄附の書き出しがあったんですよ。

町長(杉田重雄) そうですか。

5番(堀内英樹) ええ、ありましてね。私、恐らく同姓同名だろうと思っておりますが、町長には関係ないと思うんですが、町長、どうでしょう。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) それは、恐らく僕、電話か何かあって、やっておくぞというふうなものがあつたと思います。だけど、僕は、それは覚えてます。5本お酒、ちょっと寄附してくれやと言うから、わかった、ぼくもええやないかと、心安くやったようなつもりでございましたが。そういうふうな5本もあつたし、そういうふうなものでしょうな。だから気軽に、電話がかかってきて、おい、ちょっとお酒5本くらい出してやってくれよというようなことがあるんですよ。ええね、家の酒を持っていけというような感じで、そういうようなことはありました。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) そこまで言うのかという意見はあるのは私知っています。ただし、これは申し上げるまでもなく、やっぱり寄附行為に当たるわけでごさいます、私は恐らく同姓同名だろうというふうに思っておりますので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

そして、最後に、町長、えらい長時間おつき合いいただいて恐縮なんですが、もう1点だけ。やっぱり公正な選挙と政策の提言ということ、きちりやっていただきたい。これは、これから町長としての、住民あるいはまた外からの信頼性とか、あるいは政治的な指導力につながる問題でございまして、ぜひお願いしたいと思います。最後に、町長、その点だけ一言ご答弁お願いします。

議長(木内利雄) 杉田町長。

町長(杉田重雄) 今おっしゃられたとおり、そのとおりでございますので、その点は十分やっていきたいと思っています。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) ぜひ公正な選挙と、きっちりした政策の提言、町長に重ねてお願いしたいと思います。

13 年度予算編成について

最後に、13年度予算編成についてお尋ねいたします。13年度予算編成に当たっての重点施策と基本方針でございますが、この点は総務部長にお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょう。

議長(木内利雄) 総務部長。

総務部長(今中富夫) 既に皆さんご存じかと思うんですが、選挙管理委員会から来年度の町長選挙の日程が発表されております。その日程を考えますと、来年度は当然、本予算ではなしに骨格予算ということになりますので、当然、町長が当選されました後に、その町長の政策なり公約なりを踏まえまして本予算とするという考え方でございますので、今のところ、来年度のそういう政策的な部分を盛り込んだ部分というのは考えておりません。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) 後に、2番目に本格予算を組むのか、骨格予算でとどめるのかという質問を実は通告申し上げておったんですが、そこまで答えていただいたんですけど、それは骨格予算と、こういうお考え承りました。

その前に、先ほどから、ちょっと町長とも議論させていただいたんですが、予算編成の前提になる条件、例えば税収の見込みであるとか、あるいは少なくともそれ以外のいろんな外から入ってくる交付税、補助金とかいったものがございます。そういった収入の話、基礎的なものはありますよね。また、要る方の話、借金も返していかないかん。それから、一昨日、総務委員会で申し上げましたが、職員の方々の給与、こういった問題はやっぱり少なくとも必要な経費として、町長がどなたであろうが要るわけですよ。こういうものはきっちりやっぱり財政のご担当としては把握しておられると思うんですけど、その辺の考え方はどうでしょう。基礎的な話。

議長(木内利雄) 総務部長。

総務部長(今中富夫) 骨格予算と申しましても、経常的な経費、当然その中に義務的な経費も今おっしゃっているように人件費、それから借金の返済の公債費、こういうものは義務的な経費でございますので、そういうものについては、すべて計上していくと。予算を編成するわけでございますので、歳入につきましても、当然、骨格予算にまつわる部分の経常的な収入については、すべて計上していくと。ただ、この段階で、先ほど町長の方からも税の不足の部分についてはお答えを町長もしておりますように、税収等については一昨日の総務委員会でも話が出ておりましたように、納税者数が減少しておるのは現実でございます。少子高齢化ではなしに少子高齢だというふうに、「化」は既に取り去ってもよいのではないかなという考え方を持っております、これから若い層の人口を求めていかなければ、上牧町の場合はなかなか税に対しては伸び悩みがあるんじゃないかなと。

幸いに、町長の政策の一つでありまして、2000年会館の横に新しい施設もできました。こういう部分でまた固定資産税なり法人税等なりが若干の伸びを示せるんでないかなと。その後の町長

の政策的なものもあるように聞いておりますので、そういうもので多少は期待が持てるだろうなど。そういうものもいろいろ精査しながら、確実な財政運営、予算編成を行いたいというふうに考えております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) 今、2つほど答弁があったと思います。1つは骨格予算の組み方の技術的な話、これはそのとおりだろうと思うんです。あとの、来年、町長が新しく就任される、それに備えて財政運営の事務をやっていただく皆さんとしては、少なくともこんな状況ですよというのは、きちりやっぱり把握していただかないと、今、若干そういう具体的な問題もありましたけど、基本的な考え方として、今までみたいな予算組めませんでという認識はお持ちなんではいしょうか、どうでしょう、部長。

議長(木内利雄) 総務部長。

総務部長(今中富夫) 今、堀内議員がおっしゃっている、今までみたいな予算というのを、どういう意味なのかというのはちょっとわかりにくいんですが、厳しい状況は確かでございます。交付税も、いろんな形で交付税に算入しますよといいいながら、それがなかなか明確にならないとか、先ほど説明いたしましたように、税収の伸び悩み、これは景気の低迷と、それから高齢が進んでおるといことも事実でございますので、大変厳しい状況にはあります。今までのような予算を組めないということについては、そうだろうなというふうに我々も認識はしております。

ただ、私たちといたしましては、町長の公約なり住民の声を聞くということでございますので、できるだけその声を聞くと、その要望にこたえていきたいと。既にハード部分については、おおむね町長もでき上がったのではないかなと、これからはできるだけソフト的な部分、先ほど町長もおっしゃいましたように、いつまでも元気で暮らせるまちづくり、それから、子供を安心して育てられるまちづくり、心が安らぐ美しいまちづくりを目指すんだと。これはすべて町長の心の中では、ソフト部分がやっぱりかなり大きな部分を占めておるのではないかなというふうに考えますので、いろんな声を聞きながら、そういう方向転換は図っていかなければならないのかなというふうには認識しております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) こういう一般質問という場でございますので、かなり具体的な突っ込んだ話というのはなかなか制約がございますので、最後に1つだけ。これは財政運営の上で大事な部分だろうと思うんですが、昔から「入るをはかりて出るを制す」ということわざがございます。これは収入をきちっと計算して、そして、それに見合った支出を行うという意味だろうと私は理解しているんです。これは財政運営の原理原則だと思うんです。やっぱりそこへ戻らないことにはいけないんじゃないかと、そういう状況じゃないかなと。かなり抽象的で観念的な言い方ですけども、私は考えているんですが、部長はいかがでしょう。

議長(木内利雄) 総務部長。

総務部長(今中富夫) 堀内議員のおっしゃるとおりでございます。我々もいつもそのことは考えて運営をしております。

議長(木内利雄) 堀内議員。

5番(堀内英樹) ぜひそうしていただきたいと思います。ただ、今までもそうしてきたという点については、私と少し意見は違うところがあると思います。そうであったら、なかなかここまで

借金も膨らまんだろうし、そして財政のいろんな指標もやっぱりここまで悪くならない。住民の要望といいながら、必ず住民の要望にはお金が、事業をやろうと思ったらお金がかかるんですよ、こういうふうな説明がなされてきたわけで、そのところはやっぱり住民の要望も聞きながら、一方で財政もきちっと運営していく。言うたら、この両方をやらなきゃいけないんで、そのところは、また今後いろんな機会に意見も申し上げ、また議論もしていきたいと思います。ありがとうございました。

町長、最後になりますが、これからまた来年の3月に向けて、町長選挙に備えてのいろんな活動もなさるとは思いますけれども、こういう時期でございますので、体にも十分気をつけていただいて、先ほど申し上げましたように、ぜひ町の方向づけ、そして、きちっとした政治が今必要ですから、そういう意味では、ぜひきちっとした政策を出していただき、また公正な選挙を進めていただきたいというふうに願っておりますので、よろしく願いしておきます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(木内利雄) 以上で、5番、堀内議員の一般質問は終わりました。

(堀内英樹の一般質問終了時刻：10時55分)